

# 助成公募の ご案内

那覇のまちで、地域や福祉を支える活動を応援します。

下記の助成枠について、応募を受け付けます。

募集期間

6月

令和8年

6月1日 ~ 6月30日

申し込み：郵送／持参／フォームとメールでの申請もできます。

## 1 通常助成 General Grants

### (1) 指定福祉団体助成枠

上限 1団体 30万円 上限

対象 那覇市地区老人クラブ／那覇市母子寡婦福祉会／那覇市身体障害者福祉会／那覇市手をつなぐ育成会／那覇保護区保護司会／障がい者地域活動支援協議会／地域福祉推進会

内容 研修会経費、交流会事業、啓発広報事業 等

### (2) 民生委員助成枠

上限 1事業 100万円を上限／予算の範囲内で総額を設定

対象 ① 那覇市民生委員児童委員連合会（複数事業の場合は総額180万円上限） ② 単位民生委員児童委員協議会（1民協5万円上限）

内容 研修会、部会活動、交流会、啓発広報（資料作成）等

### (3) 自治会助成枠

上限 ① 地区自治会連合会：基本 4万円 + (1自治会 3千円 × 自治会数)  
② 単位自治会：5万円 上限

対象 各地区自治会連合会、単位自治会

内容 研修会、交流会、啓発広報 等

### (4) 一般枠（福祉団体・ボランティア団体等）

上限 1団体 5万円 上限

対象 NPO法人もしくは法人格のない任意団体で、活動基盤が脆弱な団体の運営費助成／子どもの居場所／当事者支援団体／高齢者や母親クラブ等の利用者の会 等

内容 研修会、交流会、啓発広報 等

※ (4) は設立から1年以上の団体が対象です。

※ (1) ~ (4) の交流会事業は、高齢者や障がい者等の参加を条件とし、地域の見守り活動の視点を入れてください。

## 2 特別助成 Special Grants

### (1) 特別助成枠

上限 10万円 上限

対象 那覇市内を活動範囲とする団体等

内容 地域の新たな課題への対応を図る事業／記念大会／全国大会への派遣

### (2) 備品整備助成枠

上限 20万円 上限（購入金額の75%以内）

対象 福祉団体等が福祉サービス提供のために日々使用する備品購入

内容 備品整備 等

※ (1) (2) 共に単年度事業が対象。備品整備助成を受けた団体は、事業終了年度後から5年間は同助成に申請できません。

ONLINE / WEB



SCAN HERE / スマートフォンで読み取り

詳細・要項・様式のダウンロード／  
申し込みフォームはこちら

● 募集要項 ● 申請書様式（ダウンロード） ● オンライン申し込み ● よくあるご質問

# 審査基準とよくあるご質問

## 1 審査の観点 Review

すべての申請について共通の観点で審査します。

### 01 事業の目的・方向性

- ① 地域住民が参加できる地域福祉活動となっているか。
- ② 地域の課題解決や地域づくり、交流につながる活動内容となっているか。

### 02 事業計画・実施体制の現実性・妥当性

- ① 実施計画（スケジュール・実施方法等）が具体的かつ現実的であるか。
- ② 過去の活動実績から、計画実現の信頼性が認められるか。
- ③ 事業の必要性の高さが認められるか。
- ④ 事業実施にあたり、遂行できる能力・体制があるか。

### 03 予算計画の妥当性

- ① 費用の見積もり・単価は妥当であるか。
- ② 各支出が、事業目的・計画の遂行に必要なものであるか。
- ③ 備品等の目的外使用を防止・制限できる仕組みがあるか。
- ④ 費用対効果が認められるか（支出規模に見合う成果が見込まれるか）。

### 04 事業の実施頻度

- ① 費用にあった活動日数はあるか。

### 05 参加者の規模

- ① 団体構成員以外の地域住民や市民が参加できるか。

### 06 事業成果・効果への期待度

- ① 地域住民や参加者、支援対象者の生活の安定・向上に資する取り組みであるか。
- ② 過去の活動実績から、事業成果が期待できるか。

### 07 共同募金運動への協力

- ① 共同募金運動への協力がある。

## 2 よくあるご質問 FAQ

### Q 応募はどのように行いますか？

A 所定の申請書に必要書類を添えて、募集期間内に那覇市社会福祉協議会企画総務課へご提出ください。郵送・持参いずれも可。

### Q 複数の助成枠に同時申請できますか？

A 事業内容が明確に区分されている場合は可能です。同一事業での重複申請はできません。

### Q 一般枠は設立直後の団体でも応募できますか？

A 一般枠は設立から1年以上経過している団体が対象です。

### Q 助成対象となる期間を教えてください。

A 助成対象となる事業の期間は、令和8年4月～令和9年3月となります。採択されれば、採択決定前の費用にも助成金を充てられます。

### Q 備品整備助成を一度受けたら、再申請はいつから可能ですか？

A 事業終了年度の翌年度から5年間は、備品整備助成への再申請はできません。

### Q 審査結果はいつ頃わかりますか？

A 審査会終了後、書面にて各団体へ通知します。詳細は申請時にご案内します。



申請は QR からオンラインでも受け付けています

要項のPDFダウンロード／申し込みフォームはQRコードよりアクセスしてください。